

令和2年5月7日

保護者の皆様

西条市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対応についての登校日のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より西条市の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
さて、非常事態宣言が延長されたことに伴い、令和2年5月10日（日）まで臨時休業を延長することになっておりますが、その後、学校再開か臨時休業延長かの愛媛県の方針は、5月8日（金）に示される予定です。
つきましては、5月11日（月）を登校日とし、その後の予定等について保護者の皆様及びお子様にお知らせしたいと思いますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校日 令和2年5月11日（月） 午前中
※ 中学校の大規模校については、分散登校を実施

2 児童の預かりについて

5月11日（月）の小学校での預かりについては、登校日のため実施しませんが、児童クラブに所属しているお子様については、児童クラブ開始まで学校で預かります。

3 部活動について

中学校の部活動については、5月11日（月）は中止します。

4 備考

- (1) ご不明なことがありましたら学校もしくは西条市教育委員会にお問い合わせください。
(西条市教育委員会 0897-56-5151)
- (2) 感染の状況によって変更をする場合があります。その場合は、各学校のホームページ 緊急連絡メール、電話等でお知らせします。